

韓国の全国同時地方選挙の分析

李 憲 模

- I はじめに
- II 同時地方選挙の概要
- III 今回の選挙
- IV 選挙の結果
- V まとめ

I はじめに

去る2010年6月2日韓国では、基礎地方自治団体（以下、基礎自治体と略す）の長と議員および広域地方自治団体（以下、広域自治体と略す）の長と議員、そして教育行政を司る執行機関の教育監と議決機関に該当する教育議員を同時に選出する、第5回全国同時地方選挙⁽¹⁾が、全国各地の13,388の投票所で一斉に行われた。同時地方選挙は、1991年地方自治制度の復活に伴い、基礎および広域自治体の議員選挙が行われ、1995年には基礎・広域自治体の首長をも同時に選出する、第1回同時地方選挙が実施されて以来、今次が5回目の選挙となる。

韓国は1991年の地方自治制度の復活に際し、地方自治体の長の選挙の実施時期をめぐり、時の与野党間において激しい論争が繰り上げられた⁽²⁾。結局、長の選挙については、第2回目となる1995年の地方選挙の時に、基礎・広域自治体の議員と長の選挙も同時に行う、文字通り、同時地方選挙が実施される運びとなり、今回が第5回目となったわけである。

同時地方選挙は、選挙の日程上、大統領の任期の中間地点か、あるいは任期末期に差し掛かった年に行われるようになる（表12を参照）。本来ならば、同時地方選挙は、地域のために働く地域の代表を選ぶ選挙として、地域社会の発展、もしくは地域住民の生活向上などが主な争点として戦わされるはずである。しかしながら、韓国における同時地方選挙は、大統領をはじめとする中央政府や政権与党に対する「中間評価」、あるいは地方選挙の後にやってくる大統領選挙を睨んだ「前哨戦」のような選挙戦が繰り返されてきたと言っても過言ではない。

そこで、本稿においては、去る6月2日行われた、第5回同時地方選挙の結果を基に、韓国における同時地方選挙が持つ意義について論じたい。より具体的には、まず韓国の地方自治制度および選挙制度を概観した後、今回の選挙結果と従来の選挙結果との対比を通じて、今回の選挙の特徴および意義を見出したい。また、同時地方選挙が国政選挙の延長戦のような傾向があることを念頭に置きつつ、同時地方選挙の課題などについても検討したい。

II 同時地方選挙の概要

1 地方自治制度の概要

現行の地方自治制度は、1987年改正の現行憲法の規定を受けて制定された地方自治法をはじめとする関連法律に基づいて規定されている。制度の骨格は、日本同様、機関対立主義の原理に基づく長および議員を住民の直接選挙で選ぶ二元代表制が適用されている。国との関係は、中央政府のほか、広域自治体の市・道⁽³⁾、基礎自治体の市・郡・区が法人格をもつ地方自治体であり、国・広域・基礎となる3層制、あるいは重層制の構造となっている。詳しい現況は、表1のとおりであるが、日本との対比でより詳しく見るならば、広域自治体の「道」は、日本の「府県」に相応するものといえるが、濟州特別自治道は、他の市・道より自治権・財政権などが大

表1 韓国の地方自治団体と行政単位

| | | | | | | |
|----------------|-------------|-------------|------------------|--|--------------------|--------------------------|
| 広域自治体 (16) | 特別市 (1) | 広域市 (6) | | 道 (8) | | 特別自治道 (1) |
| 基礎自治体 (228) | 自治区 (25) | 自治区 (44) | 郡 (5) | 市 (73) | 郡 (81) | 行政市※ (2) |
| 行政機関単位 | 洞 (497) | 洞 (688) | 邑 (10) 面 (36) | 行政区 (26) 邑 (81) 面 (452) 洞 (929) | 邑 (114) 面 (712) | 邑 (7) 面 (5) 洞 (31) |

※ 地方自治団体ではない。

注：地方自治体の数は、2010年7月1日現在、行政機関単位の数は『2008行政安全部統計年報』による。

幅に移譲され運用されている、文字通り、特別自治道⁽⁴⁾である。

広域自治体の「市」には、首都ソウルのみにも適用されている「ソウル特別市」があり、他には「広域市」がある。広域市は、都市の規模や各地域の拠点といった側面からすると、日本の「政令指定都市」に類似点が多い。だが、政令指定都市が道府県の区域内におかれる基礎自治体であるのに対し、広域市は、道と全く同等の独立した広域自治体としての地位をもつ。

他方、基礎自治体には市・郡・区がある。市は、通常人口5万人以上からなる一般市のほか、人口50万以上の「特定市」⁽⁵⁾があり、特定市には、一般市とは異なる特例が認められている。「郡」は、主に農村地域を中心とする自治体であるが、自治体としての面積が広い上、財政自立度も低いという難題を抱えている。「区」は、ソウル特別市の区域内の25自治区をはじめ、各広域市の区域内に存在する自治区からなっている。自治区は、特定市の区域内に存在する行政区とは区別され、法人格を有する基礎自治体である。

2 選挙区と定数

今回の同時地方選挙は、従来の選挙と異なり、1人が8人の候補者を選

ぶ複雑な選挙であった。すなわち、基礎自治体の長と議員、基礎自治体議会の比例代表、広域自治体の長と議員、広域自治体議会の比例代表、そして教育行政を司る執行機関の「教育監」と議決機関の「教育議員」を選出するものであった。1人が8人を選ぶということで、それぞれ2回にわたり投票用紙をもらい、起票する方法がとられた。

同時地方選挙は、1991年のスタート当初から定数に関する甲論乙駁が続いた。広域議会議員の定数については、幾度の選挙法の改正を通して、当初の866人から761人に減少されている。他方、基礎議会議員の定数については、これもまた幾度の改正を経て1991年当初の4,304人から2,888人に多くの定数が減らされている。現行の選挙区数および定数については、表2のとおりである。

3 選挙制度—政党政治の確立を目指す

地方選挙に政党政治を関わらせること自体の善し悪しについては、議論が分かれるところであろう。韓国においても、1991年地方自治制度が復活されてからしばらくは、基礎地方議会の選挙では、政党の関与を排除する方式が取られてきたが、2006年の選挙から政党推薦制が導入された。韓国では大統領選挙をはじめ、国会議員選挙などにおいても、特定政党が特定地域の圧倒的な支持を受けるといった「地域主義」に基づく、「地域対立構図」の選挙風土が根強く残っている。そこで、地域に基づく特定政党の地方議会独占現象を防止するという目的で、1995年には広域地方議会の選挙に比例代表制が導入され、基礎地方議会は2006年から比例代表制度が導入されることとなった。こうした地方議会の選挙に、政党推薦制や比例代表制を導入した結果、生み出された変化などについては、後述する。

広域地方議会議員の選挙は、地域区と比例代表に分かれる。地域区議員は、1選挙区で1人を選ぶ小選挙区制である。選挙区は、基本的に基礎自治体（市・郡・区）を二つに分割したものである。他方、比例代表の広域議員は、広域自治体すなわち市・道の区域全体を一つの選挙区とする。定

表2 選挙区数および定数現況

| 市・道 | 市・道知事選挙 | | 自治区・市・郡の長の選挙 | | 市・道議会議員選挙 | | | | | | 区・市・郡議会議員選挙 | | | | | | 教育監選挙 | | 教育議員選挙 | |
|---------|---------|----|--------------|-----|-----------|-----|------|-----|------|----|-------------|-------|-------|-------|------|-----|-------|----|--------|----|
| | 選挙区数 | 定数 | 選挙区数 | 定数 | 合計 | | 地域区 | | 比例代表 | | 選挙区数 | 定数 | 地域区 | | 比例代表 | | 選挙区数 | 定数 | 選挙区数 | 定数 |
| | | | | | 選挙区数 | 定数 | 選挙区数 | 定数 | 選挙区数 | 定数 | | | 選挙区数 | 定数 | 選挙区数 | 定数 | | | | |
| 合計 | 16 | 16 | 228 | 228 | 696 | 761 | 680 | 680 | 16 | 81 | 1,269 | 2,888 | 1,039 | 2,512 | 230 | 376 | 16 | 16 | 82 | 82 |
| ソウル特別市 | 1 | 1 | 25 | 25 | 97 | 106 | 96 | 96 | 1 | 10 | 185 | 419 | 160 | 366 | 25 | 53 | 1 | 1 | 8 | 8 |
| 釜山広域市 | 1 | 1 | 16 | 16 | 43 | 47 | 42 | 42 | 1 | 5 | 86 | 182 | 70 | 158 | 16 | 24 | 1 | 1 | 6 | 6 |
| 大邱広域市 | 1 | 1 | 8 | 8 | 27 | 29 | 26 | 26 | 1 | 3 | 52 | 116 | 44 | 102 | 8 | 14 | 1 | 1 | 5 | 5 |
| 仁川広域市 | 1 | 1 | 10 | 10 | 31 | 33 | 30 | 30 | 1 | 3 | 50 | 112 | 40 | 97 | 10 | 15 | 1 | 1 | 5 | 5 |
| 光州広域市 | 1 | 1 | 5 | 5 | 20 | 22 | 19 | 19 | 1 | 3 | 30 | 68 | 25 | 59 | 5 | 9 | 1 | 1 | 4 | 4 |
| 大田広域市 | 1 | 1 | 5 | 5 | 20 | 22 | 19 | 19 | 1 | 3 | 26 | 63 | 21 | 55 | 5 | 8 | 1 | 1 | 4 | 4 |
| 蔚山広域市 | 1 | 1 | 5 | 5 | 20 | 22 | 19 | 19 | 1 | 3 | 24 | 50 | 19 | 43 | 5 | 7 | 1 | 1 | 4 | 4 |
| 京畿道 | 1 | 1 | 31 | 31 | 113 | 124 | 112 | 112 | 1 | 12 | 182 | 417 | 151 | 363 | 31 | 54 | 1 | 1 | 7 | 7 |
| 江原道 | 1 | 1 | 18 | 18 | 39 | 42 | 38 | 38 | 1 | 4 | 69 | 169 | 51 | 146 | 18 | 23 | 1 | 1 | 5 | 5 |
| 忠清北道 | 1 | 1 | 12 | 12 | 29 | 31 | 28 | 28 | 1 | 3 | 58 | 131 | 46 | 114 | 12 | 17 | 1 | 1 | 4 | 4 |
| 忠清南道 | 1 | 1 | 16 | 16 | 37 | 40 | 36 | 36 | 1 | 4 | 77 | 178 | 61 | 152 | 16 | 26 | 1 | 1 | 5 | 5 |
| 全羅北道 | 1 | 1 | 14 | 14 | 35 | 38 | 34 | 34 | 1 | 4 | 86 | 197 | 72 | 173 | 14 | 24 | 1 | 1 | 5 | 5 |
| 全羅南道 | 1 | 1 | 22 | 22 | 52 | 57 | 51 | 51 | 1 | 6 | 104 | 243 | 82 | 211 | 22 | 32 | 1 | 1 | 5 | 5 |
| 慶尚北道 | 1 | 1 | 23 | 23 | 53 | 58 | 52 | 52 | 1 | 6 | 125 | 284 | 102 | 247 | 23 | 37 | 1 | 1 | 5 | 5 |
| 慶尚南道 | 1 | 1 | 18 | 18 | 50 | 54 | 49 | 49 | 1 | 5 | 115 | 259 | 95 | 226 | 20 | 33 | 1 | 1 | 5 | 5 |
| 济州特別自治道 | 1 | 1 | 0 | 0 | 30 | 36 | 29 | 29 | 1 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 5 | 5 |

出所：中央選挙管理委員会

数は、各広域地方議会の地域区議員定数の10分の1である（最小定員は3人）。比例代表の選出方式は、政党名簿式である。すなわち、各政党が比例代表の名簿をあらかじめ作成し、これを公開すると、有権者がこの名簿を参考に各政党に投票し、各政党は獲得票数に応じて当選者を決定する方式である⁽⁶⁾。

基礎地方議会議員の選挙も地域区と比例代表に分かれる。地域区選挙は、2人から4人までを選出する中選挙区制がとられている。比例代表は、広域議員と同じく基礎自治体の区域全体を一つの選挙区にして行われる。定数は、広域議員同様、地域区議員の定数の10分の1で、やはり政党名簿式が採択されている。

政党の地方選挙への介入については、1991年基礎地方議会の選挙の際には、政党の関与を排除して選挙が行われた。しかし1995年に行われた第1回同時地方選挙では、基礎議会議員選挙には政党推薦制を適用せず、その他の広域自治体の長および議員、基礎自治体の長に対しては、政党推薦が認められた。その後の1998年、2002年の選挙においても同じ方式で選挙が行われた。しかし、2006年の選挙を控えて国会は、政党推薦を禁止していた基礎自治体議会選挙まで政党の参加を拡大する選挙法を改正し、すべての地方選挙において政党推薦を可能にし、現在に至っている。

III 今回の選挙

1 新たな試み—教育自治の強化

今回の同時地方選挙で、初めて実施されたものが、教育行政を管掌する執行機関と議決機関を同時地方選挙の日程に加えたことである。そもそも韓国の教育行政は、自治体の長とは分離・独立した形式の仕組みを適用してきたが、数次にわたる関連法改正などを通じて教育行政のトップである独任制の教育監を、住民の直接選挙によって選ぶ公選制が導入されたのである。また、従来の審議・議決機関として運用されてきた教育委員会の教

育委員を教育議員とし、住民の直接選挙による公選制にした。

教育監と教育議員は、憲法による教育の政治的中立という規定に基づき、政党の推薦を受けることが禁じられており、なお、教育監および教育議員も特定の政党から支持・推薦を受けていることを標榜することが禁じられ、政治的中立性の確保が図られている。

教育議員とは、地域住民の代表として住民から教育に関する請願を受け、それを教育に反映させ、地域教育の発展に寄与することが期待されている。教育議員の主な地位と権限は、以下のとおりである。

(1) 地位：

①住民の代表としての地位、②議決機関としての地位、③立法機関としての地位、④牽制、監視機関としての地位。

(2) 権限、①議決権、②監視権、③選挙権、④請願審査処理権、など。

(3) 教育監との関係については、教育委員会は、教育・学芸に関する重要事項を審議・議決する議決機関であり、教育監は、教育・学芸事務の独任制の執行機関として相互牽制と均衡の関係に置かれる。

2 選挙の争点—国政の中間評価

今回の同時地方選挙は、いくつかの点において、従来の選挙と大同小異な選挙の様相を帯びていた。すなわち、選挙戦の前から取り沙汰されていたのは、現の李明博政権イミョンバクと与党ハンナラ党に対する「中間評価」、あるいは「政治的な評価」であった。わけても、選挙戦で与野党の間で最も熾烈に戦わされた争点を整理すると、以下のとおりである。

第一に、現政権の「中間評価」である。選挙が行われた6月は、李明博政権の任期のほぼ中間の折り返し地点と重なる。李政権は、2008年2月発足早々、アメリカ産牛肉の輸入問題、国民の感情を逆なですするような人事などで国民の反発を買い、出出しから国民の抵抗にぶつかる不安な状態で政権をスタートさせた経緯がある。その後、大統領による対国民向けの謝罪談話などを通し、重要政策の見直しを言及しながら国民の抵抗を鎮静化

させる一方、支持層の結束を呼び掛け、支持率回復に努めてきたといえる。

しかしながら、その後の、重要政策の見直しや国民との疎通なども約束通りに遂行されてきたとは言い難く、現政権に批判的な世論や抵抗は依然としてくすぶっているままであったといえよう。そうした世論が、今回の同時地方選挙において、現政権に対する評価として表れることが予想された。

第二に、選挙の争点が、従来通り、地域にかかわる政策論争というより、国によって推進されてきた国家政策に対する評価に重点が置かれたことである。たとえば、李政権が意欲的に推進してきた「4大河川整備事業」⁽⁷⁾や「世宗市（新行政首都）の見直し」⁽⁸⁾などがそれである。4大河川整備事業については、李明博大統領が、大統領選の前から目玉公約の一つとして掲げてきた「韓半島大運河事業」の修正版、あるいは大運河事業を推進するための下地づくりという疑義が、国民の間に広く広まっていた。また、世宗市計画の見直しについても、李大統領は大統領選の際には、原案を推進すると公言してきたが、政権発足後、この原案の見直しを推し進め、国内の世論を真っ二つに割る混乱を招いてしまったのである。

第三に、韓国の特異な状況ならではの争点、すなわち「南北問題」である。大統領選挙をはじめ、ほとんどの選挙において南北問題は、論争の常連メニューである。かつて、金大中・盧武鉉^{キム デジュン / ノム ヒョン}政権の時には、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）に宥和的な政策である「太陽政策」をめぐる、この政策を支持する「革新勢力」と、これに反対する「保守勢力」との攻防が、熾烈に繰り広げられてきた。その意味では、韓国社会における保革対立が、最も鮮明に表れる争点の一つが、南北問題をめぐる政策に他ならない。

今回の選挙においても、ご多分にもれず、選挙前に黄海上で起きた韓国海軍の哨戒艦「天安号」^{チョナン}の沈没事件⁽⁹⁾が、最もホットな争点となった。与党のハンナラ党は、哨戒艇沈没は北朝鮮の魚雷攻撃によるものであると

し、北朝鮮への厳しい対応はやむを得ないとする一方、安保問題を主要争点化し、選挙戦を有利に運ぼうとする戦略をとった。他方、北朝鮮に宥和的政策を支持する革新系の野党勢力は、当然のごとく、事件の真相が曖昧だとし、徹底した真相究明を要求する傍ら、国の安保体制に穴が開いたことを大きく取り上げ、現政権の責任の追及とともに南北問題の硬直状態を招いた現政権の対北朝鮮政策に集中砲火を浴びせる形で選挙戦を戦うこととなったのである。

第四に、従来の選挙の様相とは異なる点であるが、2009年5月に亡くなった盧武鉉前大統領の死をめぐる「弔い合戦」である。周知のように、盧武鉉前大統領は、在任中の収賄嫌疑のため、検察当局の捜査を受けていた最中に自殺を図ったとされる。この韓国憲政史上例のない、前任の大統領の死が、韓国社会に与えた衝撃は、想像を遥かに超えるものがあると言えよう。ただでさえ、盧大統領の死は、現政権の政治的単圧によるとする盧大統領の支持層が数多くいると言われる中で、選挙が盧大統領の1周年忌と時期的に重なってしまうこととなり、当然ながら「弔い合戦」の様相を帯びてきたのである。

IV 選挙の結果

1 投票率の性向

今回の選挙は、同時地方選挙としては、歴代2番目の投票率を記録した。第1回目の1995年が68.4%、第2回目の98年が52.3%、第3回目の02年が48.8%、第4回目の06年が51.6%であったのに比べ、今回の投票率は54.5%を記録し、僅かながらも前回に比べ投票率が上昇した。もちろん、これには、06年度の選挙から導入された選挙権年齢の拡大、すなわち従来の20歳から19歳への年齢を引き下げたことも影響していると思われるが、選挙年齢が拡大されて初めて実施された前回の同時地方選挙の投票率よりも、今回の投票率が約3%上昇したのは、若年層の投票率増加が大きく影

響し、全体の投票率を引き上げたと思われる。

(1) 年齢層別の投票率—若年層の投票率の増加

表3に見るように、近年の主要選挙の投票率は、大統領選挙が最も高く、次に同時地方選挙、そして国会議員を選ぶ総選挙の順になっているのがわかる。韓国は、周知の如く、大統領制が採択されているため、国家元首である大統領を国民の直接選挙によって選ぶ仕組みから国民の関心の高さが伺える。しかし、歴代の選挙における投票率の推移をみると、大統領選挙をはじめ、ほとんどの選挙が回を重ねることによって投票率が下がる傾向にある。そうした中で、今回の同時地方選挙が、僅かながらも投票率が上昇したことは、注目に値する。

とりわけ、若年層の投票率の増加が目立つ。19歳から20代後半までの年齢層における投票率の増加は、前回の06年同時地方選挙と比べれば、約7ポイントから10ポイント程度が増加したことが分かる。これには推測の域を出ないが、近年の厳しい経済情勢などの影響で若年層失業者が増え続けていること、社会保障などの未整備による将来への不安心理などが重要な要因として働いていたのではないかと推察される。また、哨戒艇の沈没事件に端を発する南北関係の硬直化による緊張が高まる中、大統領をはじめとする閣僚および政権首脳部の中に兵役の未経験者が多いことが取り沙汰され、批判される羽目になったことも若者の政府への反感、ないしは不信感を増幅させた要因となったに違いない。若者の中には、インターネット

表3 近年の選挙における年齢別投票率の変化

(単位：%)

| 選挙名 (実質投票率) | 19歳 | 20代 前半 | 20代 後半 | 30代 前半 | 30代 後半 | 40代 | 50代 | 60歳 以上 |
|----------------------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|------|-----------|
| 10年第5回地方選挙 (54.5%) | 47.4 | 45.8 | 37.1 | 41.9 | 50.0 | 55.0 | 64.1 | 69.3 |
| 08年第18代総選挙 (46.1%) | 33.2 | 32.9 | 24.2 | 31.0 | 39.4 | 47.9 | 60.3 | 65.5 |
| 07年第17代大統領選挙 (63.0%) | 54.2 | 51.1 | 42.9 | 51.3 | 58.5 | 66.3 | 76.6 | 76.3 |
| 06年第4回地方選挙 (51.6%) | 37.9 | 38.3 | 29.6 | 37.0 | 45.6 | 55.4 | 68.2 | 70.9 |

出所：中央選挙管理委員会

やツイッターなどを利用し、お互いに選挙への参加を呼びかけるなどの活動を積極的に行ったとされる。こうした諸々の状況などが相まって若者の投票率が、かつてないほど、上昇したのではないかと推論される。

ただし、20代前半が同じ20代の後半より投票率が高いのは、軍服務者などによる不在者投票率が高いことが影響しているという。なお、全体の投票率では、30代後半からは年齢層が高くなるほど投票率も高くなる特性を見せているが、従来の選挙との対比でみると、今回の選挙は、30代以下の年齢層の投票率が増加した半面、40代以上の投票率は下落したのが特徴である。

(2) 性別・地域別の投票性向

今回の選挙の総有権者数は、女性が50.7% (19,701,908人)、男性が49.3% (19,149,251人) で、女性有権者が55万人ほど多いが、実際投票率では表4に見るように、僅かながら男性の投票率が前回の06年同様0.4%高いのがわかる。また、ほとんどの選挙において、僅かながら全体的に男性の投票率が、女性のそれを上回っているのが分かる。

地域別の投票結果をみると、「面」地域が66.5%、「邑」地域が60.6%、中小都市54.2%、特別市53.8%、広域市50.2%の順になっており、「面」の場合、2000年以降の各種選挙において最も高い投票率を示しているのがわかる。すなわち、邑・面といった典型的な農村地域が中小都市や大都市の地域より伝統的に投票率が高いことを物語っている。

2 選挙の結果—与党の敗北、野党の躍進

今回の同時地方選挙の結果の総括を先取りして言うならば、「与党敗北・野党躍進」というべきであろう。すなわち、与党＝ハンナラ党が、民主党を中心とする野党の躍進に追い詰められ、敗北を喫した選挙という結果になったのである。では、それぞれ各単位別の選挙結果を基に、より詳細な分析を行ってみたい。

表4 近年の選挙における性別・行政区域規模別の投票率の変化

| 区 分 | | 全体 | 特別市 | 広域市 | 道 | | | |
|------------------------------|----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | | | | 小計 | 中小都市 | 邑 | 面 |
| 第5回全国同時地方選挙 (2010. 6. 2) | 男性 | 55.1 | 53.9 | 50.1 | 57.9 | 54.6 | 60.6 | 66.3 |
| | 女性 | 54.7 | 53.6 | 50.2 | 57.3 | 53.8 | 60.3 | 66.7 |
| 第18代国会議員選挙 (2008. 4. 9) | 男性 | 48.4 | 48.0 | 45.9 | 49.8 | 47.3 | 50.2 | 56.3 |
| | 女性 | 44.3 | 44.1 | 41.5 | 45.8 | 42.9 | 45.6 | 54.0 |
| 第17代大統領選挙 (2007. 12. 19) | 男性 | 63.3 | 62.9 | 62.9 | 63.6 | 62.4 | 64.3 | 66.4 |
| | 女性 | 63.1 | 62.9 | 63.5 | 62.9 | 61.7 | 63.4 | 65.9 |
| 第4回全国同時地方選挙 (2006. 5. 31) | 男性 | 52.3 | 49.8 | 48.1 | 55.1 | 49.8 | 59.8 | 66.3 |
| | 女性 | 51.9 | 50.1 | 48.0 | 54.5 | 48.7 | 59.5 | 67.2 |
| 第17代国会議員選挙 (2004. 4. 15) | 男性 | 63.0 | 64.2 | 62.1 | 63.0 | 62.6 | 61.9 | 64.7 |
| | 女性 | 59.2 | 60.7 | 58.8 | 58.8 | 58.0 | 57.7 | 61.5 |
| 第16代大統領選挙 (2002. 12. 19) | 男性 | 71.3 | 71.8 | 70.9 | 71.4 | 71.1 | 70.3 | 72.8 |
| | 女性 | 70.3 | 71.0 | 70.6 | 69.9 | 69.5 | 68.8 | 71.8 |

出所：中央選挙管理委員会

(1) 広域自治体の長の選挙—結果は与党敗北、内容は与党惨敗

広域自治体の長は、全部で16人である。その中で、今回の選挙で守成に回った与党のハンナラ党は、6人の首長を当選させている。このことは言い換えれば、16選挙区で6選挙区を制したことになるので、成績としてはまずまずかも知れない。しかしながら内容を具体的にみるならば、「惨敗」といっても過言ではないほどの敗北を喫したことが分かる。というのは、前回の選挙では、当時第1野党であったハンナラ党が、全16選挙区のうち、12選挙区で勝利を取めたが、今回は6選挙区を失ったことになる。しかも、各当選者の得票率が前回に比べ、大幅に減少している上、最終的には、勝利を取めた所も最後まで油断を許さない薄氷の接戦を辛うじて乗り切ったのである。

表5に見る通り、前回の当選者と第二位得票者との差を比べれば、今回

表5 広域自治体の当選首長と二位得票者との得票率および政党別分布
(第4回および第5回選挙)

| | 第5回同時選挙(2010年) | | 第4回同時選挙(2006年) | |
|---------|----------------|--------------|----------------|----------------|
| | 当選者 | 二位得票者 | 当選者 | 二位得票者 |
| ソウル特別市 | 47.73(ハンナラ党) | 46.83(民主党) | 61.1(ハンナラ党) | 27.3%(開かれたウリ党) |
| 釜山広域市 | 55.42(ハンナラ党) | 44.57%(民主党) | 65.5(ハンナラ党) | 24.1%(開かれたウリ党) |
| 大邱広域市 | 72.92(ハンナラ党) | 16.86%(民主党) | 70.2(ハンナラ党) | 21.1%(開かれたウリ党) |
| 仁川広域市 | 52.69(民主党) | 44.38(ハンナラ党) | 61.9(ハンナラ党) | 23.6(開かれたウリ党) |
| 光州広域市 | 56.73(民主党) | 14.48(国民参与党) | 51.6(民主党) | 33.9(開かれたウリ党) |
| 大田広域市 | 46.67(自由先進党) | 23.28(ハンナラ党) | 43.8(ハンナラ党) | 41.1(開かれたウリ党) |
| 蔚山広域市 | 61.26(ハンナラ党) | 29.25(民主労働党) | 63.2(ハンナラ党) | 25.3(民主労働党) |
| 京畿道 | 52.20(ハンナラ党) | 47.49(国民参与党) | 59.7(ハンナラ党) | 30.8(開かれたウリ党) |
| 江原道 | 54.36(民主党) | 45.63(ハンナラ党) | 70.6(ハンナラ党) | 22.2(開かれたウリ党) |
| 忠清北道 | 51.22(民主党) | 45.91(ハンナラ党) | 59.7(ハンナラ党) | 30.6(開かれたウリ党) |
| 忠清南道 | 42.25(民主党) | 39.94(自由先進党) | 46.3(ハンナラ党) | 21.7(開かれたウリ党) |
| 全羅北道 | 68.67(民主党) | 18.20(ハンナラ党) | 48.1(開かれたウリ党) | 36.5(民主党) |
| 全羅南道 | 68.30(民主党) | 13.39(ハンナラ党) | 67.7(民主党) | 19.2(開かれたウリ党) |
| 慶尚北道 | 75.36(ハンナラ党) | 11.82(民主党) | 76.8(ハンナラ党) | 23.2(開かれたウリ党) |
| 慶尚南道 | 53.50(無所属) | 46.49(ハンナラ党) | 63.1(ハンナラ党) | 25.4(開かれたウリ党) |
| 濟州特別自治道 | 41.40(無所属) | 40.55(無所属) | 42.7(無所属) | 41.1(ハンナラ党) |

備考：単位は％。2006年の第4回同時地方選挙時に与党だった「開かれたウリ党」は、その後解党し、所属議員や支持者は「民主党」あるいは「国民参与党」などに吸収されたとみられる。

出所：中央選挙管理委員会の資料を基に作成。以下の表において、特に断りのない限り、中央選挙管理委員会の資料による。

の選挙で勝ち抜いた地域（特に、ソウル特別市、^{キョンギド}京畿道、^{ブサン}釜山広域市）であってもその差が僅差、あるいは、前回の選挙時の得票比率を大きく下回る得票で当選しているのがわかる。わけても、ソウル市長選は、開票が完了するまで手に汗を握る接戦を繰り返し、最後の最後で当落が判明する近年例のない大接戦となった。

さらに、従来保守系の牙城（過去第2・3・4回の同時地方選挙時は、ハンナラ党の候補が当選）ともされてきた^{カンウォンド}江原道で、ハンナラ党の候補が敗

表6 第5回広域自治体議会議員の政党別の当選者数（2010年）

| 定数（地域区 /比例区） | ハンナ ラ党 | | 民主 党 | | 自 由 先 進 党 | | 民 主 労 働 党 | | 進 歩 新 党 | | 国 民 参 与 党 | | 未 来 合 党 | | 親 連 合 党 | | 無所属 地 域 | |
|-----------------|-----------|-----|---------|-----|--------------|-----|--------------|-----|------------|-----|--------------|-----|------------|-----|------------|-----|------------|----|
| | 地 域 | 比 例 | 地 域 | 比 例 | 地 域 | 比 例 | 地 域 | 比 例 | 地 域 | 比 例 | 地 域 | 比 例 | 地 域 | 比 例 | 地 域 | 比 例 | | |
| ソウル(96/10) | 22 | 5 | 74 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 釜山(42/5) | 37 | 3 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| 大邱(26/3) | 25 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 仁川(30/3) | 5 | 1 | 21 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 光州(19/3) | 0 | 0 | 18 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 大田(19/3) | 0 | 1 | 4 | 1 | 15 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 蔚山(19/3) | 11 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 京畿(112/12) | 36 | 6 | 71 | 5 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 江原(38/4) | 20 | 2 | 12 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 |
| 忠北(28/3) | 3 | 1 | 20 | 2 | 4 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 忠南(36/4) | 5 | 1 | 12 | 1 | 19 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 全北(34/4) | 0 | 1 | 33 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 全南(51/6) | 0 | 1 | 45 | 4 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 慶北(52/6) | 44 | 4 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 6 |
| 慶南(49/5) | 35 | 3 | 2 | 1 | 0 | 0 | 4 | 1 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| 済州(29/7) | 9 | 3 | 16 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 合計(680/81) | 252 | 36 | 328 | 32 | 38 | 3 | 18 | 6 | 3 | 0 | 3 | 2 | 1 | 0 | 1 | 2 | 2 | 36 |

れ、第1野党の民主党の候補が約10ポイント位の差で勝利を取めたことは大きな変化に他ならない。なお、これまですべての選挙において、保守ハンナラ党の候補が当選し続けてきた慶尚南道キョンサンナムドでは、無所属の候補が、行政安全部長官を歴任した李大統領の側近とされるハンナラ党の候補を抑え、当選を果たしたことは特筆に値する。しかも予想をひっくり返して今回の広域自治体の長の選挙で当選を果たした二人の候補者は、それぞれ故盧武鉉前大統領と政治路線をともにしてきた側近と言われる人物である⁽¹⁰⁾。それに加えて、忠清南道の道知事に当選した安熙政アンヘジョン氏は、盧前大統領の心腹と目されてきた人であり、安氏本人も公の場において盧前大統

領の政治の申し子であることを公言してきた人である。

このように、過去ハンナラ党、もしくは保守系の磐石の砦とされてきた江原道、慶尚南道、忠清南道において、盧前大統領の側近とされる革新系の候補者が当選を果たしたことは、「地域対立構図の緩和」とともに盧前大統領の死を追悼する投票性向が多かれ少なかれ働いていたことの証左としてとらえられよう。

(2) 広域地方議会の議員選挙—結果も内容も与党の惨敗

広域地方議会の議員は、地域区と比例代表に分かれる。表6に見るように、今回の選挙で与党のハンナラ党が獲得した議席数は、地域と比例を合わせて288名（総定員761人）でしかない。もちろん絶対数からみると、ハンナラ党が獲得した議席数は、約4割に近い数字であり、決して大敗を喫したとは言い難い。しかし、内容を具体的にみるならば、既存のハンナラ党の支持率が最も高かった地域（釜山、大邱、蔚山、慶北、慶南）を除けば、ソウルをはじめ、仁川、京畿、江原などで大敗を喫しているのがわかる。

すなわち、前回の選挙時にハンナラ党が獲得した全議席数（表7を参照）からの対比でみると、一目瞭然である。前回の06年の選挙では、比例代表は別として、地域区にあっては、ソウル、釜山、大邱、仁川、大田、蔚山、京畿道、慶尚北道、慶尚南道などにおいて、ほぼ全議席を席卷したのである。だが、今回の選挙においては、ソウルをはじめ、仁川、大田、京畿などの地域で多数の議席を失い、その結果、多くの広域地方議会において、野党に転落してしまったのである。

もちろん、地方議会において与党・野党の区分は無意味かもしれない。なぜなら、そもそも機関対立主義を採択している現行の地方自治制度の仕組み上、議会そのものが野党としての地位をもち、執行機関をけん制・監視する機能や役割が期待されているからである。しかし韓国の地方自治における執行機関と議会との関係を見ると、必ずしもこうした役割が果たされてきたとは、到底言い難い現状がある。それを裏付けるのが、これまで

表7 広域自治体議会議員の政党別の当選者数（2006年）

| 地域（定数） | 開かれた ウリ党 | ハンナラ党 | 民主党 | 民主労働党 | 国民中心党 | 無所属 |
|---------|-------------|-------|-----|-------|-------|-----|
| ソウル(96) | 0 | 96 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 釜山(42) | 0 | 42 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 大邱(26) | 0 | 26 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 仁川(30) | 0 | 30 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 光州(16) | 0 | 0 | 16 | 0 | 0 | 0 |
| 大田(16) | 0 | 16 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 蔚山(16) | 0 | 13 | 0 | 3 | 0 | 0 |
| 京畿(108) | 0 | 108 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 江原(36) | 1 | 34 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 忠北(28) | 1 | 25 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 忠南(34) | 2 | 19 | 0 | 0 | 13 | 0 |
| 全北(34) | 20 | 0 | 12 | 0 | 0 | 2 |
| 全南(46) | 2 | 0 | 43 | 0 | 0 | 1 |
| 慶北(50) | 0 | 47 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 慶南(48) | 0 | 44 | 0 | 1 | 0 | 3 |
| 濟州(29) | 7 | 19 | 0 | 1 | 0 | 2 |
| 総計(655) | 33 | 519 | 71 | 5 | 13 | 14 |

の選挙では、多くの広域自治体において、長も議会も同じ政党が独占する傾向が強く表れてきたことである。

今回の選挙の結果、ソウルをはじめ、京畿道、江原道、慶尚南道などで新たに当選した長と、議会で多数を占める第1党がそれぞれ異なる政党によって構成される、いわゆる「ねじれ現象」が明らかになった。これにより、従来の執行機関と議会との関係にも、新たな変化の風が巻き起こることが期待できるのではないかと予想したい。

(3) 基礎自治体の長一結果は与・野党互角、内容は与党の敗北

地域住民に最も近い自治体である基礎自治体の長の定数は228人である。

この中で、与党ハンナラ党が83人、第1野党の民主党が92人、自由先進党が13人、無所属が35人などの当選者を出している（表8を参照）。今回の選挙結果だけを見るなら、全体的に野党勢力の勝利に、ハンナラ党の善戦といったところであろう。しかし、前回の第4回同時地方選挙の結果との対比で見ると、与党ハンナラ党の敗北と言わねばなるまい。なぜなら、前回の選挙結果は、圧倒的なハンナラ党の勝利だったためである。表9を見れば、前回は、総230選挙区において、ハンナラ党は155選挙区で勝利し、圧倒的な勝利を取めたことが分かる。とりわけ、ソウルをはじめとした大都市地域では、民主党の磐石の支持基盤である光州広域市のみを除き、すべての市において、ほぼ全部の選挙で勝利している。分けても、ソウル特別市の場合には、市長をはじめ、25区長すべて全員がハンナラ党であったことに對し、今回は、25区長の中で、ハンナラ党の当選者は、僅か4人に過ぎず、残りの21人は、すべて民主党によって占められている。

また、首都圏の京畿道の場合、前回は全31選挙区の中で、ハンナラ党が27人を当選させ、これまた圧倒的な勝利を取めたのだが、今回の選挙結果は、31中ハンナラ党は10、民主党が19、無所属が2となっている。このことは、前述したように、今回の選挙結果だけを見るならば、与野党が拮抗した形で、首長選を分け合ったともいえよう。だが、前回の選挙の結果が、ハンナラ党独り占め状態だっただけに、前回の選挙との対比で、今回の結果を見ると、与党ハンナラ党の敗北と言わざるを得まい。

今回の基礎自治体の長の選挙において、注目すべきことは、従来のハンナラ党の独占状態が崩壊し、民主党を中心とする野党と与党のハンナラ党が、勢力を両分する形で、それぞれの当選者を出していることである。そして、主に労働者の支持基盤に基づく民主労働党が、基礎自治体の首長選において、初めて当選者を3人も出したことである。しかも従来、保守系の牙城ともされていた、蔚山広域市と仁川広域市で当選者を出したことは、注目すべき事項である。

しかし、従来の地域主義に基づく、特定地域において特定政党が圧倒的

表8 基礎自治体の長の政党別当選者数(2010年)

| 地域(定数) | ハンナラ 党 | 民主党 | 自由 先進党 | 民主 労働党 | 国民中心 連 合 | 未来 連合 | 無所属 |
|------------|-----------|-----|-----------|-----------|-------------|----------|-----|
| ソウル特別市(25) | 4 | 21 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 釜山広域市(16) | 13 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 大邱広域市(8) | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 仁川広域市(10) | 1 | 6 | 0 | 2 | 0 | 0 | 1 |
| 光州広域市(5) | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 大田広域市(5) | 1 | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 蔚山広域市(5) | 4 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 京畿道(31) | 10 | 19 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 江原道(18) | 10 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 忠清北道(12) | 3 | 5 | 3 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 忠清南道(16) | 4 | 3 | 7 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 全羅北道(14) | 0 | 13 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 全羅南道(22) | 0 | 15 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 |
| 慶尚北道(23) | 16 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 6 |
| 慶尚南道(18) | 11 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 |
| 合 計(228) | 83 | 92 | 13 | 3 | 1 | 1 | 35 |

な支持を受ける「地域対立構図」は、今回の選挙においても、大して変わらないまま、依然として維持されていることが明らかになった。例えば、ハンナラ党の砦とされる蔚山広域市および大邱広域市、慶尚南道・北道では、依然としてハンナラ党の独占状態が続いている。他方、民主党の砦とされる光州広域市および全羅南道・北道では、これもまた依然として揺るぎない民主党の支持が確認された。このように、特定政党によって特定地域の支持をほぼ独占する、言い換えれば、「地域対立構図」は、韓国政治の発展における長年の桎梏といえようが、基礎自治体の長の選挙においても、この構図が崩壊されるような兆しを見出すことは、まだ時期尚早と言わねばなるまい。

表9 基礎自治体の長の政党別当選者数（2006年）

| 地域（定数） | ウリ | ハン | 民主 | 民労 | 国民 | 無 |
|---------|----|-----|----|----|----|----|
| ソウル（25） | 0 | 25 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 釜山（16） | 0 | 15 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 大邱（8） | 0 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 仁川（10） | 0 | 9 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 光州（5） | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 |
| 大田（5） | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 蔚山（5） | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 京畿（31） | 1 | 27 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 江原（18） | 0 | 18 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 忠北（12） | 4 | 5 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 忠南（16） | 3 | 6 | 0 | 0 | 7 | 0 |
| 全北（14） | 4 | 0 | 5 | 0 | 0 | 5 |
| 全南（22） | 5 | 0 | 10 | 0 | 0 | 7 |
| 慶北（23） | 0 | 19 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 慶南（20） | 2 | 14 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 総計（230） | 19 | 155 | 20 | 0 | 7 | 29 |

備考：ウリは開かれたウリ党、ハンはハンナラ党、民主は民主党、民労は民主労働党、国民は国民中心党、無は無所属をさす。

(4) 基礎自治体議会の議員一多党化するも、依然として強固な「地域対立構図」

基礎自治体の議員選挙こそ、他の選挙に比べ、最も複雑な結果となっている。というのは、広域自治体の長および議員の選挙が、既存の二大政党（ハンナラ党、民主党）に圧倒的に有利だったこととは異なり、基礎自治体の議員選挙は、巨大政党のみならず群小政党をも当選者を多数輩出する、文字通り、群雄割拠の結果を生み出したからである。勿論、それぞれの政党が当選者を出しているが、基礎自治体の議会も他の選挙と同じく、与党ハンナラ党と第1野党の民主党による角逐であったことは否めない。

総当選者の数を見ると、表10の示すとおりである。基礎議会議員の総数は、地域区と比例区を合わせて2,888人である。各政党の当選者数を見ると、ハンナラ党が1,247人で最も多く、次いで民主党の1,025人である。この二大政党の当選者数を足すと、全当選者の80%を越える。このことは、最も小規模の基礎自治体の議会選挙においても、二大政党の影響力が大きく及んでいる事を如実に示していると言えよう。このことは取りも直さず、選挙法などの改正を通して基礎自治体議会議員の選挙にも政党の推薦が可能になったことと無縁ではあるまい。

しかし、他の地方選挙とは一線を画すのが、少数政党の基礎議会進出である。生活者に最も近い基礎議会であるだけに、既存の巨大政党頼みに便乗せず、各地域の代表を選んだ結果とも捉えられよう。他方においては、基礎議会にも依然として、「地域対立構図」が強く根を張っていることが確認できよう。すなわち、ソウルや仁川、京畿道といった首都圏にある基礎自治体においては、ハンナラ党と民主党が、ほぼ拮抗した形で議席を両分しているが、その他の典型的な固定票田地域にあっては、他の政党の追従を許さない頑固な支持が相変わらず存在していることが確認される。

(5) 教育監と教育議員の選挙

教育行政を司る執行機関の独任制の教育監の選挙は、市・道の広域自治体のみで行われた。各市・道に1人の教育監を置くこととなるので、計16人が選出された。教育監と教育議員は、「地方教育自治に関する法律」の規定に基づき、住民による直接選挙で選ばれることとなった。教育議員は、既存の市・道の議会に置かれた常任教育委員会を構成する構成員の中、半数以上を教育職の経歴のある専門議員を選出し、市・道議会の議員とともに教育委員会を構成することとなる。教育議員は、教育委員会のみにも所属することとなり、2014年の選挙からは廃止されることが決まっている。今回の選挙では、それぞれ82選挙区で82人の教育議員を選出することとなった。だが、教育監と教育議員の選挙に関しては、政党の関与が一切許されないこともあり、一般有権者の認知度が、他の選挙の候補者に比べ、極め

表10 第5回基礎自治体議会議員の政党別の当選者数（2010年）

| 地域・定数 (地域/比例) | ハンナラ党 | 民主党 | 自由 先進 党 | 民主 労働党 | 創造 韓国 党 | 進歩 新党 | 国民 中心 連合 | 国民 参与 党 | 未来 連合 | 親朴 連合 | 無所 属 |
|--------------------|-----------|---------|---------------|-----------|---------------|----------|----------------|---------------|----------|----------|---------|
| ソウル(366/53) | 183/25 | 173/28 | 0 | 3/0 | 0 | 4/0 | 0 | 2/0 | 0 | 0 | 1 |
| 釜山(158/24) | 93/16 | 28/8 | 0 | 9/0 | 0 | 3/0 | 0 | 2/0 | 1/0 | 2/0 | 20 |
| 大邱(102/14) | 70/10 | 4/0 | 0 | 2/0 | 0 | 2/0 | 0 | 1/0 | 3/0 | 5/4 | 15 |
| 仁川(97/15) | 46/7 | 43/7 | 0 | 4/1 | 0 | 2/0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 光州(59/9) | 0 | 44/5 | 0 | 10/4 | 0 | 0 | 0 | 2/0 | 0 | 0 | 3 |
| 大田(55/8) | 11/0 | 21/4 | 23/4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 蔚山(43/7) | 25/3 | 0 | 0 | 13/4 | 0 | 2/0 | 0 | 1/0 | 0 | 0 | 2 |
| 京畿(363/54) | 177/25 | 165/23 | 0 | 8/1 | 1/0 | 2/0 | 0 | 2/5 | 1/0 | 0 | 7 |
| 江原(146/23) | 90/14 | 36/9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 20 |
| 忠北(114/17) | 44/4 | 45/10 | 12/3 | 2/0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11 |
| 忠南(152/26) | 50/4 | 34/7 | 60/15 | 0 | 0 | 0 | 2/0 | 0 | 0 | 0 | 6 |
| 全北(173/24) | 0/2 | 119/18 | 0 | 3/3 | 0 | 1/0 | 0 | 4/1 | 0 | 0 | 46 |
| 全南(211/32) | 0 | 146/26 | 0 | 14/6 | 0 | 0 | 0 | 2/0 | 0 | 0 | 49 |
| 慶北(247/37) | 162/28 | 1/4 | 0 | 2/1 | 0 | 2/0 | 0 | 1/0 | 2/1 | 5/3 | 72 |
| 慶南(226/33) | 136/22 | 12/5 | 0 | 20/5 | 0 | 4/0 | 0 | 0/1 | 3/0 | 0 | 51 |
| 合 計 (2,512/376) | 1,087/160 | 871/154 | 95/22 | 90/25 | 1/0 | 22/0 | 2/0 | 17/7 | 10/1 | 12/7 | 305 |

出所：中央選挙管理委員会

て低いとされる中で行われた。

とりわけ、教育監は、市・道における教育行政の首長であり、自治体の首長とは分離・独立しているため、知事や市長の指揮・監督を受けず、教育に関する事務（条例案などの議案提出権、予算の編成・執行権など）を執行することができる、独任制の長として、任期は4年で3期まで務めることができる。

こうした教育行政に大きな権限を有している教育監は、従来保守系⁽¹¹⁾の人事が多くを占めていたが、今回の選挙前にソウル特別市と京畿道の教育監が保守系から革新系に変わり、学校給食の無償化のための予算を編成

するなど、既存の保守系の教育監とは、一線を画す政策を展開したことがある。当然の如く、保守系の議員が、大多数を占めていた市・道議会の教育委員会との衝突も起り混乱を招くなど、従来の教育行政とは異なる光景が演出されるようになった。しかも今回の選挙で、革新系候補と称する候補者が6市・道（ソウル特別市、光州広域市、京畿道、江原道、全羅北道、全羅南道）で当選を果たしている。こうした革新系の教育監は、今後国の教育行政とも反目する政策を打ち出す可能性が濃厚で、中央政府と地方政府が、あるいは広域自治体の保守系市長・道知事と革新系の教育監とのねじれによる教育行政の停滞が見られるかも知れない。

V ま と め

韓国における地方選挙は、地方自治の出発から中央政治の延長線上として理解されてきた歴史がある。大韓民国政府の樹立の翌年、すなわち1949年に地方自治法が制定されたが、時の李承晩イ スンマン政権は、選挙実施を延期し続け、実際に初めて地方選挙が行われたのは、朝鮮戦争の最中の1952年である。それも当時北朝鮮によって占領されていたソウルを始め、江原道や京畿道の一部地域を除いた状態での選挙であった。その後、2度の地方選挙が実施されたが、1961年に起きた軍事クーデター政権によって長年地方自治は停止されたままの暗黒の道を余儀なくされる⁽¹²⁾。

そして民主化の波に乗り、大統領直接選挙制などを中心とする1987年の現行の憲法改正に伴い、地方自治は1991年に復活を遂げるものの、この時もまた、地方選挙は、中央政治の角逐戦の延長線上で開かれた選挙の模様となった。1995年の第1回同時地方選挙は、当時の金泳三キム ヨンサム政権への中間評価と、金大中アジア太平洋財団理事長（当時）の政界復帰に対する審判の意味が付与された側面が強い。98年の第2回同時地方選挙は、IMFという前代未聞の経済危機の下で行われた選挙である。金大中政権と連立を組んだ自民連（忠清道地域を基盤とする自由民主連合）、金泳三前大統領の率

いる勢力が中心のハンナラ党による、三金政治を象徴する選挙結果となった。「三金政治」とは、長い間韓国政界における求心的な存在であり続けた金大中、金泳三、金鍾泌キムジョンピルの3金氏が、各出身地域を基盤にした政治勢力を束ね、韓国政界を牛耳っていた時代である。

02年に行われた第3回同時地方選挙は、時の金大中政権末期のレームダック現象と、相次ぐ政権担当者の汚職事件なども相まって、与党の惨敗、野党ハンナラ党の圧勝で幕を下ろした。06年の第4回同時選挙も、政権への中間評価の側面が強く、当時国政運営で混迷していた盧武鉉政権と与党の開かれたウリ党は、前例がないほどの惨敗を喫し、第1野党のハンナラ党の独走体制を許し、翌年の大統領選でも惨敗し、10年ぶりの政権交代を許す始末となったのである（表12を参照）。

このように、韓国における同時地方選挙は、まだ5回しか行われていないが、選挙の争点は、政権と執権政党に対する「中間評価」の尺度として行われてきた側面が強いと言わねばなるまい。勿論、中央政治と地方政治を完全に分離すること自体困難であろうし、それが必ずしも望ましいとも言い難い。ただし、韓国の地方自治における最大の問題は、中央政治へ地方政治が隷属されてしまい、地方の選挙が中央政治の論理に基づいて行われるような政治風土があまりにも強いことである。その一例が、今回の選挙で保守勢力の牙城を突き崩し、当選を果たした江原道、慶尚南道、忠清南道の知事を挙げることができる。この3人の当選者は、皆揃って現政権への「中間評価」あるいは「政権審判」を強調していた。とりわけ、慶尚南道の金当選者は、4大河川整備事業の見直しを、忠清南道の安当選者は、世宗市修正案反対を表明し、選挙戦を戦ったのである。このように、国の政策が地方選挙の主な争点となり、更には主要公約として位置づけられているのが現状である。

また、韓国の数々の選挙で見られてきた地域主義に基づく「地域対立構図」が、未だに根強く維持されていることが確認できよう。今回の選挙では、こうした地域対立構図が、漸進的ではあるが、改善されている兆しが

表11 同時地方選挙の女性候補者および当選者数の変化

| 区 分 | | 女性候補者数 (総候補者数) | 女性候補 比率 | 女性当選者数 (総当選者数) | 女性当選 者比率 | |
|--------|---------------|-------------------|-------------|-------------------|-------------|-------|
| 1991年 | 合 計 | 186名(13,044) | 1.4% | 48名(5,161) | 0.9% | |
| | 広域議会議員 | 63名(2,885) | 2.1% | 8名(858) | 0.9% | |
| | 基礎議会議員 | 123名(10,159) | 1.2% | 40名(4,303) | 0.9% | |
| 1995年 | 合 計 | 252名(10,168) | 1.81% | 128名(5,756) | 2.2% | |
| | 広域自治体の長 | 2名(56) | 3.5% | 0名(15) | 0% | |
| | 基礎自治体の長 | 4名(943) | 4.2% | 1名(230) | 0.4% | |
| | 広域議会議員 | 40名(2,449) | 1.63% | 13名(690) | 5.76% | |
| | 基礎議会議員 | 206名(11,970) | 1.72% | 72名(4,541) | 1.58% | |
| 1998年 | 合 計 | 185名(10,168) | 1.81% | 97名(4,450) | 2.17% | |
| | 広域自治体の長 | 0名(40) | 0% | 0名(16) | 0% | |
| | 基礎自治体の長 | 8名(677) | 1.18% | 0名(230) | 0% | |
| | 広域議会 議 員 | 地域区 | 37名(1,571) | 2.35% | 14名(602) | 2.3% |
| | | 比例代表 | 54名(180) | 3% | 27名(47) | 57.4% |
| | 広域議会議員 | 91名(1,751) | 5.2% | 41名(649) | 5.9% | |
| | 基礎議会議員 | 140名(7,754) | 1.80% | 56名(3,490) | 1.60% | |
| 2002年 | 合 計 | 394名(10,870) | 3.62% | 142名(4,439) | 3.19% | |
| | 広域自治体の長 | 0名(40) | 0% | 0名(16) | 0% | |
| | 基礎自治体の長 | 8名(750) | 1% | 2名(232) | 0.86% | |
| | 広域議会 議 員 | 地域区 | 48名(1,531) | 3.2% | 14名(609) | 2.29% |
| | | 比例代表 | 116名(209) | 55.5% | 49名(73) | 67.1% |
| | 広域議会議員 | 164名(1,740) | 9.4% | 63名(682) | 9.2% | |
| | 基礎議会議員 | 222名(7,450) | 2.9% | 77名(2,485) | 2.2% | |
| 2006年 | 合 計 | 1,411名(12,213) | 11.6% | 529名(3,867) | 13.7% | |
| | 広域自治体の長 | 4名(66) | 6.1% | 0名(16) | 0% | |
| | 基礎自治体の長 | 23名(848) | 2.7% | 3名(230) | 1.3% | |
| | 広域議会 議 員 | 地域区 | 107名(2,068) | 5.2% | 32名(655) | 4.9% |
| | | 比例代表 | 136名(211) | 64.5% | 57名(78) | 73.1% |
| | 広域議会議員 | 243名(2,279) | 10.7% | 89名(733) | 12.1% | |
| | 基礎議会 議 員 | 地域区 | 391名(7,995) | 4.9% | 110名(2,513) | 4.4% |
| | | 比例代表 | 750名(1,025) | 73.2% | 327名(375) | 87.2% |
| 基礎議会議員 | 1,141名(9,020) | 12.6% | 437名(888) | 49.2% | | |
| 2010年 | 合 計 | 1,643名(9,665) | 17.0% | 744名(3,893) | 19.0% | |
| | 広域自治体の長 | 3名(58) | 5.1% | 0名(16) | 0% | |
| | 基礎自治体の長 | 26名(780) | 3.3% | 6名(228) | 2.6% | |
| | 広域議会 議 員 | 地域区 | 154名(1,779) | 8.6% | 55名(680) | 8.1% |
| | | 比例代表 | 179名(267) | 67.0% | 58名(81) | 71.6% |
| | 広域議会議員 | 333名(2,046) | 16.4% | 113名(761) | 14.8% | |
| | 基礎議会 議 員 | 地域区 | 552名(5,862) | 9.4% | 274名(2,512) | 10.9% |
| 比例代表 | | 729名(919) | 80.0% | 351名(376) | 93.4% | |
| 基礎議会議員 | 1,281名(6,781) | 18.8% | 625名(2,888) | 21.6% | | |

表12 同時地方選挙と大統領選挙の日程および選挙結果

| 選挙日程 | 選挙名 | 選挙結果 | 備考 |
|------------------|-----------|--|---|
| 1991年3月26日、6月20日 | 地方議会選挙 | <ul style="list-style-type: none"> ・基礎議会：与党民自党の圧勝 ・広域議会(866)：与党民自党504、 ＝与党民自党の勝利 | <ul style="list-style-type: none"> ・基礎議会の場合は、政党の区分がない |
| 1992年12月18日 | 第14代大統領選挙 | 民自党候補の金泳三氏当選 | 保守政権 |
| 1995年6月27日 | 第1回同時地方選挙 | <ul style="list-style-type: none"> ・基礎自治体の長(230)：与党民自党70、野党民主党84 ・広域自治体の長(15)：民自党5、野党民主党4、自民連4、無所属2 ・広域議会(972)：民自党282、民主党355、自民連85、無所属153 ・基礎議会は、政党推薦が禁じられていたため把握が困難 ＝与党民自党の惨敗 | <ul style="list-style-type: none"> ・広域議会比例代表導入 ・三金政治の時代 |
| 1997年12月18日 | 第15代大統領選挙 | 国民会議候補の金大中氏当選 | <ul style="list-style-type: none"> ・保守から革新へ政権交代 |
| 1998年6月4日 | 第2回同時地方選挙 | <ul style="list-style-type: none"> ・基礎自治体の長(232)：与党国民会議84、自民連29、ハンナラ党74 ・広域自治体の長(16)：国民会議6、自民連4、ハンナラ党6 ・広域議会(690)：国民会議271、自民連82、ハンナラ党225、無所属39 ＝与党優勢、各政党による地域支配が反映 | <ul style="list-style-type: none"> ・国民議会と自民連による連立政権 |
| 2002年6月13日 | 第3回同時地方選挙 | <ul style="list-style-type: none"> ・基礎自治体の長(232)：与党民主党44、自民連16、ハンナラ党140 ・広域自治体の長(16)：民主党4、自民連1、ハンナラ党11 ・広域議会(680)：民主党143、自民連33、ハンナラ党467 ＝第1野党ハンナラ党の圧勝 | <ul style="list-style-type: none"> ・政権末期の執権勢力の汚職問題などが争点 |
| 2002年12月19日 | 第16代大統領選挙 | 民主党候補の盧武鉉氏当選 | 革新政権 |

| | | | |
|-------------|-----------|---|---------------------|
| 2006年5月31日 | 第4回同時地方選挙 | <ul style="list-style-type: none"> ・基礎自治体の長（232）：与党ウリ党19、野党ハンナラ党155、民主党20 ・広域自治体の長（16）：ウリ党1、ハンナラ党11、民主党2、自民連1、無所属1 ・基礎議会（2888）：ウリ党630、ハンナラ党1,621、民主党276 ・広域議会（733）：ウリ党52、ハンナラ党557、民主党80 ＝与党ウリ党の惨敗、第1野党のハンナラ党の独り勝ち | ・基礎議会にも比例代表、政党推薦を導入 |
| 2007年12月19日 | 第17代大統領選挙 | ・ハンナラ党候補の李明博氏当選 | 革新から保守へ政権交代 |
| 2010年6月2日 | 第5回同時地方選挙 | 与党ハンナラ党の敗北、第1野党民主党の躍進 | |
| 2012年12月 | 第18代大統領選挙 | 保守 VS 革新の対決？ | |

備考：民自党は「民主自由党」、国民連合は「新政治国民連合」、自民連は「自由民主連合」、ウリ党は「開かれたウリ党」をさす。

見えてきたとも受け止められよう。例えば、前述したように、保守の牙城ともされてきた慶尚南道、江原道、忠清南道などの知事選では、革新系の人物が当選を果たしており、その他の基礎議会の選挙では、二大政党支配構造が健在とはいえ、多党化する傾向がみられたこと等をみると、地域主義に基づく地域対立構図が、少しずつ崩れているようにも見受けられる。こうした現象を取って評価するならば、地方自治の前途に明るい兆しが見えてきたともいえよう。しかし特定地域における特定政党の圧倒的な支配は、相変わらず根強く表れており、同時地方選挙後に行われることとなる総選挙、あるいは大統領選挙を通じ、こうした地域対立構図はもっと強化され、深化していく可能性が大きいことも否めない事実である。

ところが、韓国の地方自治の将来が、必ずしも暗いものばかりではないことも併記しなければならない。表11にみるように、基礎・広域議会にお

ける比例代表制の導入などに触発され、女性の地方政治への進出が一段と高まっていることがわかる。基礎・広域自治体における女性当選者の比率は、同時地方選挙の度に増加の度合いを増し続けており、今回は全当選者の中の女性当選者の比率が、19%を記録している。このことは取りも直さず、生活者としての女性の地方政治への参加の必要性が高まっていることでもあろうが、比例代表制の導入に大きく起因していると思われる。ただし、女性当選者数の増加は、基礎・広域議会のみにて著しく表れている。このことは、女性有権者の票を意識した各政党が、戦略的に女性候補者を立てたことによると言わざるを得ない。

他方、基礎および広域自治体の長の当選者は、基礎自治体に僅かな当選者を出しているだけで、広域自治体はまだ一人も女性当選者が出ていないのがわかる。韓国社会に女性の首長を頂くことには、まだ情緒的に抵抗があると云わんばかりの結果であるが、今回のソウル特別市長選挙で、女性候補者⁽¹³⁾が熾烈な接戦を展開したのは、鼓舞的な結果として受け止められる。さらに、若年層の投票率が増加していることも明るい材料と言えよう。ただし、こうした投票率の増加が一時的なことなのかどうかについては、今後も見守っていく必要がある。

注

- (1) 選挙の名称については、従来「地方選挙」、「4大地方選挙」、「同時選挙」、「全国同時地方選挙」など多様に呼ばれていた。だが、1994年3月に新たに「公職選挙および選挙不正防止法」が制定された。この法律は、大統領選挙を始め、地方選挙に至るまでの、すべての選挙に関する法律を一つにまとめた「統合選挙法」である。その中で、すべての地方選挙を同時に実施することを規定している。以下、本稿では、「同時地方選挙」と称する。
- (2) 地方自治の復活をめぐり、基礎および広域自治体の首長選をめぐって与野党間にはさることながら、早期実施を求める市民団体や学会なども巻き込んだ形で、攻防が繰り広げられた経緯がある。詳しい内容については、拙稿「韓国における近代的地方自治制度の形成と発展（2）」『早稲田政治公法研究』第58号を参照されたい。

- (3) 市には、ソウル特別市と6つの広域市（釜山、大邱、仁川、光州、大田、蔚山）があり、全部で7つである。道は、京畿道、江原道、忠清北道・南道、全羅北道・南道、慶尚北道・南道の8つあり、済州道は2006年から「済州特別自治道」と変更された。したがって、広域自治体は、市・道を合わせて16団体となる。
- (4) 済州特別自治道は、済州道に他の自治体とは異なる大幅な権限を移譲し、なお各種の行政規制を大幅に緩和して高度の自治権が保障される国際自由都市を造成することで、済州道の地域発展および国家の発展に資するものとして、2006年7月からスタートした新たな制度である。詳しいことは、拙稿「地方自治構造の再編—韓国済州特別自治道について」（『中央学院大学法学論叢』第21巻第1号）を参照されたい。
- (5) 「特定市」とは、公式用語ではなく、「人口100万未満の大都市」、もしくは「指定市」、「道轄市」とも呼ばれるものである。その根拠は、地方自治法において「人口50万以上の市については、道が処理する事務の一部を直接処理することができる」という規定による。特定市の詳細については、拙稿『比較地方自治論』（敬文堂、2004年）270-277頁を参照されたい。
- (6) 1998年の同時地方選挙までの比例代表制度は、政党別得票比例拘束名簿制の方式が運用された。有権者は、政党に対する別途の投票をせず、候補者に投票をするだけであった。投票後、各政党所属の候補者が得た票を政党が得た票として見なされた。しかし、2001年7月、こうした方式に対し、憲法裁判所によって「直接選挙原則」を規定した憲法に反するとの決定がなされた。候補者に対する投票は、有権者が、政党や政党が作成した名簿に直接投票したものではないため、直接選挙とは見なされないという趣旨であった。これに伴い、2002年の同時地方選挙からは、有権者が候補者と政党に対してそれぞれ投票する政党名簿式の比例代表制が運用されるようになった。金炳俊『地方自治論』法文社、2009年、286頁。
- (7) 「4大河川整備事業」とは、2008年下半年期から李明博政権が推進する韓国型ニューディール事業をいう。この事業に、肯定的な立場からは「4大河川を生かす事業」と言い、批判的な立場からは「4大河川を殺す事業」といわれている。2008年12月韓昇洙^{ハンソンヌ}当時の国務総理は、4大河川整備事業の着工式において、4大河川整備事業が「単なる建設工事ではなく、経済を立て直し、均衡発展を促進し、環境を復元して文化の花を咲かせる韓国型ニューディール事業である」と説明している。こうした4大河川整備事業は、漢江、洛東江、錦江、榮山江などに2012年まで、延べ14兆ウォンを投入し、老朽化した堤防の補強と河川生態系の復元、中小規模のダムおよび

洪水調節池の建設、河川周辺の自転車ロードの造成などを推進するという内容である。この事業は、初めから国民の反対で諦めた「韓半島大運河事業」を名前だけ変えたに過ぎないという疑惑が一部の市民団体とマスコミを中心に提起されている。さらに、事業全般にわたって、税金が22兆ウォンも導入される見込みである点、工事の進行に伴い、自然環境が破壊されるという点などが問題だとして環境団体と宗教団体の批判も持続的に提起されており、政界においても論争的となっているのが現状である。

- (8) 世宗市とは、忠清南道^{ヨンキ}燕岐郡、公州^{ゴンジュ}市一帯に建設中の行政中心複合都市のことである。市の名称は、朝鮮王朝の第4代王の世宗からとったものである。世宗市は、盧武鉉政権で推進した「首都移転」が、憲法裁判所によって違憲と言い渡されてから、首都ソウルの過密化を抑制するため、行政機能の相当部分を移転するという計画で、推進されてきた。しかし、李明博政権となって、行政機能を除いた教育、文化、福祉などの自足型複合都市を建設することに修正しようとしたが、2010年6月22日国会の国土海洋委員会の全体会議、6月29日の本会議の票決ですべて否決された。すなわち、盧政権の下で、企画・立案され国会の可決を経た原案通りに推進することを余儀なくされた訳で、地元住民や推進派は、早期実現を促しているが、李政権は、微温的な態度で臨んでいる状態である。
- (9) 天安号沈没事件は、2010年3月26日に黄海の白翎島^{ベクニョンド}近海の海上で韓国海軍の哨戒艦の天安号が沈没した事件のことである。この事件により、韓国海軍40人が死亡し、6人が失踪した。韓国政府は、天安号沈没の原因を究明する民間・軍人による合同調査団を、韓国を含むオーストラリア、米国、スウェーデンなどの70余名の専門家で構成した。合同調査団は、2010年5月20日天安号が、北朝鮮の魚雷攻撃により沈没したものと発表した。こうした調査結果は、米国とEU、日本の他にインドなどの非同盟国の支持を得、国連安全保障理事会に付され、安保理は、天安号攻撃を糾弾する内容の議長声明書を採択した。しかし、北朝鮮はねつ造だと反発し、中国とロシアが反対して北朝鮮を直接非難する内容には至らなかった。天安号の沈没から引揚、調査・発表に至るまでの過程で、韓国軍当局の発表が二転三転したり、政府の調査や発表に疑問があるとして、マスコミや各専門家らによって多数の仮設、または疑惑が提起されてきた。なお、韓国の国会においても、野党議員を中心に真相究明のための特別委員会の設置が提案されている。この事件によって南北関係の緊張が、一気に高まったことは言うまでもない。
- (10) 江原道の道知事に当選した李光^{イグァンジェ}宰氏は、盧前大統領の秘書を歴任するな

ど、世間では盧前大統領の右手といわれる人物である。また、慶尚南道の道知事に当選した金斗官^{キムドクワン}氏は、盧政権時には、初代行政自治部（現、行政安全部）長官を歴任している。

- (11) 教育に携わる教員を保守系と革新系に区分すること自体ナンセンスかもしれないが、一般的な世間の概念からすると、「全国教職員労働組合」（通常、全教組と呼ばれる）に加入して活動する教職員を「革新系」と呼ぶ。他方、「韓国教員団体総連合会」に代表される、従来の教員団体のほかに、近年新たに発足した「韓国教員労働組合」（1999年、韓教組と呼ばれる）、「自由教員組合」（2006年、自教組と呼ばれる）、「大韓民国教員組合」（2008年、大教組と呼ばれる）などの組織が、保守系を代表する教員の組織として知られている。
- (12) 大韓民国の政府樹立後の地方自治制度設計をめぐる政界の攻防やその後の選挙が、執権勢力によって政略的に利用されるようになる過程、などに関する、詳しい内容は、拙稿「韓国における近代的地方自治制度の形成と発展（1）」『早稲田政治公法研究』第57号を参照されたい。
- (13) 今回のソウル市長選は、他地域の選挙よりも全国的な注目を集めた選挙であった。現職のハンナラ党の呉世勲^{オセフン}候補に挑戦状を出したのが、盧武鉉政権で国務総理を務めた民主党の韓明淑^{ハンミョンスク}候補であった。この二人の戦いは、李明博 vs 盧武鉉の戦いに例えられるほど、現政権への評価や審判の意味が強く刻印された戦いであった。結果は、現職の呉候補が、僅か26,412票（0.6ポイント）の僅差で勝利を手にしたが、ソウル市の区域内の25区における得票率をみると、呉候補は、22地域で韓候補に負けており、富裕層の地域とされる江南区などの3区での大量得票で辛うじて勝利することができたのである。しかもこの韓候補が獲得した票数は、前回の市長選の際に、女性候補（当時のウリ党）が獲得した得票数のほぼ2倍に相当する票数である。